

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	K L a b株式会社
【英訳名】	K L a b I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真田 哲弥
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5771 - 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 高田 和幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5771 - 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 高田 和幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件(1)

今後の事業活動の多様化に備えるため、現行定款第2条(目的)に定める当会社の事業目的を追加する。

第2号議案 定款一部変更の件(2)

将来における事業規模の拡大等に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、現行定款第6条(発行可能株式総数)に定める当会社の発行可能株式総数を93,618,000株から314,416,800株に増加させる。

第3号議案 定款一部変更の件(3)

「場所の定めのない株主総会」(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)を開催することができるように、定款第12条第2項を追加する。なお、第12条第2項は、本定時株主総会での決議に加え、当会社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けたとき又は本定時株主総会において本議案が承認されたときのいずれか遅い時点から効力発生するものとし、その旨の附則を併せて設ける。

第4号議案 監査等委員でない取締役7名選任の件

今後の事業拡大及び経営監督機能の強化を図るため、3名増員し、真田 哲弥、五十嵐 洋介、高田 和幸、中根 良樹、原田 隆介、シェイク・サレム・カリード・フマイド・モハメド・アル・カシミ及び山田 親太朗の各氏を、監査等委員でない取締役に選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査体制の強化を図るため1名増員し、井上 昌治、村上 寛、山口 要介及び上田 健二の各氏を、監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件 (1)	341,592	44,707	0	(注)1	可決 88.42
第2号議案 定款一部変更の件 (2)	302,225	84,071	3	(注)1	可決 78.23
第3号議案 定款一部変更の件 (3)	369,502	16,769	28	(注)1	可決 95.65
第4号議案 監査等委員でない取 締役7名選任の件					
真田 哲弥	322,206	64,073	20	(注)2	可決 83.40
五十嵐 洋介	338,044	48,218	37		可決 87.50
高田 和幸	336,766	49,513	20		可決 87.17
中根 良樹	335,903	50,376	20		可決 86.95
原田 隆介	371,611	14,668	20		可決 96.19
シェイク・サレム・ カリード・フマイ ド・モハメド・ア ル・カシミ	365,583	20,626	90		可決 94.63
山田 親太郎	368,542	17,618	139		可決 95.40
第5号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
井上 昌治	337,889	48,390	20	(注)2	可決 87.46
村上 寛	379,212	7,067	20		可決 98.16
山口 要介	379,505	6,774	20		可決 98.24
上田 健二	375,250	11,001	48		可決 97.13

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 本総会当日に出席した株主の当議案に対する意思を正確に反映させるため、本総会の議場において投票用紙による投票を実施しました。
4. 「賛成数(個)」、「反対数(個)」、「棄権数(個)」は本総会前日までに書面または電磁的方法により行使された議決権に係る当議案への賛成、反対、棄権の個数(但し、本総会当日に出席した株主の議決権の個数を除く)に、本総会当日出席の株主(但し、当議案の採決に係る投票までに会場に入室していない、または途中退場した株主を除く)の当議案への賛成、反対、棄権の個数を加算したものであります。